

日本の河川名目録 解説編

はじめに お読み下さい

2017 年版、改定 2022-10

0. はじめに

ちょっとした小旅行の案内には、手軽に利用できる紙の資料を使います。パソコンもしくはスマートホンが便利に利用できる時代になりました。しかし、そのモニタの画面は一過性です。何度も手軽に読み返す、紙に残すようなデータの保存ではありません。第一、電池が切れると、利用できなくなります。利用できる場合であっても、使い方に工夫が必要です。必ずしも満足するデータを見つけることはできません。第二、調べたい項目は検索(retrieval)用語で入力するのですが、検索語(キーワード:keyword)を思い付かない、また、度忘れもあります。それを手助けする紙の資料が百科事典類や目録です。このような利用方法を通称で、「逆引き」と言います。辞書類の電子化編集が進んだことで利用できるようになりました。

ここにまとめた河川名目録は、日本全国の河川すべてに、国土交通省河川局が10桁の**数字**並びの河川コード(River Code)を割りつけた資料(2008 年版)を利用して、筆者が編集したものです。作成の目的は、河川に架ける橋梁の位置情報に使う個人的な資料です。ただし、橋が川筋のどこに在るか、の正確な地図情報は、別に探索する必要があります。一般の人が河川名などを知りたいこともありますので、インターネットで公開することにしました。日本の山や川などの地名は、古くから伝承されてきた固有名詞が元にあって、これに漢字を当てていることが多いのが特徴です。どう読むのか、が知的興味を刺激します。テレビで、各地の洪水被害が放映され、映像画面に河川名が表示されるとき、どの地域に在るのかを調べたい場面などで、この目録を利用できます。

日本は、狭い国土です。世界的に見て**降水量**(雨と雪)が大陸国家に較べて約3倍も多いこともあって、緑の多い個性的な「山」があります。川沿いには、起伏の少ない道が見られます。下流から上流に行くにつれて、自動車が通れる道路から、川幅が狭くなって、自転車、更に歩いて通るしか方法のない「そま道」、「沢」や「滝」などと続きます。川沿いの景色を楽しむ山歩き、船を利用する川下りもあります。カヌーを楽しむ人も増えています。自然景観の中に、人工構造物の橋やダムなどが眼を楽しませてくれます。

河川名のは数は、一単位の平面的な**流域**を構成する多くの**支流**が合わさって、最後は一つの**本流**となつて、河口から海に流出する**水系**単位で数えます。一単位の水系の本流・支流は、合流点を区切りにして、地域ごとに河川名が付きます。その総数は日本全国で三万五千強あります。この河川名を目録に整理して印刷物にすると、約三百ページにもなります。インターネット時代になって、用紙に印刷するまでもないと思うでしょうが、独特の利用価値があることも理解しておく必要があります。ただし、書籍として販売されることはありませんので、ユーザの方で、電子化資料をダウンロードして、自前で印刷・製本することになります。ページ数を抑えたPDF版30ページ前後の分冊形式で公開することにしました。実践的には、主要な河川名の目録(整理番号 R1~R3)が使い易いでしょう。今見ている文書は、全体の解説編(整理番号 R0)です。目録の目録が作成されています。目録作成の経緯と、主要な河川名の一覧をまとめてあります。雑学的な記述を、前半に書きました。

島田静雄

目録の目録です

表 1. 国交省河川局 主要な河川名(抜粋約4300件)

整理 番号	ファイル内容の説明 (分冊にしたファイルの中身です)	見出しファイル名 (全角文字)	Web 用ファイル名 (半角の英数字)	ページ 数
R0	はじめにお読み下さい(このファイル)	河川名目録解説編.pdf	RiverCdIntro.pdf	22
R1	中身が同じ三つのファイルです。使い	主要河川名コード順.pdf	RiverCdMainCode.pdf	23
R2	易さを図るため、三つの項目(コード・漢	主要河川名漢字順.pdf	RiverCdMainKanj.pdf	22
R3	字・かな読み)毎に並べ換えた版です。	主要河川名読み順.pdf	RiverCdMainKana.pdf	22

Σ = 89

表 2. 国交省河川局 全水系名(元コード順約35000件)

整理 番号	ファイル内容の説明 (分冊にしたファイルの中身です)	見出しファイル名 (全角文字)	Web 用ファイル名 (半角の英数字)	ページ 数
R4	北海道の二級水系の一覧、頭のコードは P01	河川名コード 01.pdf	RiverCode01.pdf	20
R5	東北・関東・北陸の二級水系、P02～P21	河川名コード 02.pdf	RiverCode02.pdf	20
R6	中部・近畿の二級水系、P22～P30	河川名コード 03.pdf	RiverCode03.pdf	21
R7	中国・四国の二級水系、P31～P39	河川名コード 04.pdf	RiverCode04.pdf	23
R8	九州の二級水系、P40～P47	河川名コード 05.pdf	RiverCode05.pdf	26
R9	北海道の一級水系一覧、P81	河川名コード 06.pdf	RiverCode06.pdf	10
R10	東北の一級水系一覧、P82	河川名コード 07.pdf	RiverCode07.pdf	17
R11	関東の一級水系一覧、P83	河川名コード 08.pdf	RiverCode08.pdf	19
R12	北陸の一級水系一覧、P84	河川名コード 09.pdf	RiverCode09.pdf	18
R13	中部の一級水系一覧、P85	河川名コード 10.pdf	RiverCode10.pdf	22
R14	近畿の一級水系一覧、P86	河川名コード 11.pdf	RiverCode11.pdf	24
R15	中国の一級水系一覧、P87	河川名コード 12.pdf	RiverCode12.pdf	14
R16	四国の一級水系一覧、P88	河川名コード 13.pdf	RiverCode13.pdf	17
R17	九州の一級水系一覧、P89	河川名コード 14.pdf	RiverCode14.pdf	21

Σ = 285

表 3. 国交省河川局 全河川名(パソコン JIS 漢字コード順約35000件)

整理 番号	ファイル内容の説明	見出しファイル名	Web 用ファイル	ページ 数
R18	解説と数字+仮名+第一水準漢字(あ～か)	河川名漢字順 1.pdf	RiverJisCode1.pdf	28
R19	第一水準音読み漢字(き～さ)	河川名漢字順 2.pdf	RiverJisCode2.pdf	24
R20	第一水準音読み漢字(し～ず)	河川名漢字順 3.pdf	RiverJisCode3.pdf	20
R21	第一水準音読み漢字(せ～た)	河川名漢字順 4.pdf	RiverJisCode4.pdf	22
R22	第一水準音読み漢字(ち～は)	河川名漢字順 5.pdf	RiverJisCode5.pdf	24
R23	第一水準音読み漢字(ひ～わ)+第二水準	河川名漢字順 6.pdf	RiverJisCode6.pdf	20

Σ = 138

表 4. 総務省 自治体名とコード(北海道14管理局+46都府県)

整理 番号	ファイル内容の説明	見出しファイル名	Web 用ファイル名	ページ 数
R24	解説と画像集	自治体名コード 1.pdf	CityAreaCode1.pdf	13
R25	自治体名コード順目録	自治体名コード 2.pdf	CityAreaCode2.pdf	24
R26	自治体名漢字コード順目録	自治体名コード 3.pdf	CityAreaCode3.pdf	22
R27	自治体名読み順目録	自治体名コード 4.pdf	CityAreaCode4.pdf	22

Σ = 81

表 5. 参考資料

自治体の地図と読み; 日本郵便の郵便番号インターネットでの閲覧のほか、冊子での利用可(368 ページ)。
鉄道時刻表; 日本交通公社、駅名と路線図が参考になります。

目 次

0. はじめに	1.7 川と神事
1. 目録作成の経緯	2. 河川名コード
1.1 逆引き辞書	2.1 人為的に決めた河川名コード
1.2 川と橋とでは命名法が違う	2.2 河川名コードのデータ構造
1.3 日本の河川名	3. 都道府県名と令制国名
1.4 川に関する学術用語	4. 都府県別の自治体地図
1.5 自然用水の利用と管理	5. 政令指定都市の区分地図
1.6 近代的な河川管理へ	

用 語 索 引

EXWORD	1.1	訓読み	1.2	人文地理学	1.5	氾濫原	1.5
アイヌ語	1.3	下水処理	2.3	水系	1.5	百科事典	1.1
アニミズム	1.4	溪谷	1.6	水源	1.6	表意文字	1.2
暴れ川	1.3	検索語	0.	水文学	1.5	表音文字	1.2
一級河川	1.6	広辞苑	1.1	生活廃水	2.3	普通河川	1.6
一級水系	1.6	洪水	1.4	地域番号	2.2	フォーム	1.1
インフラストラクチャ	1.3	降水	1.5	地域名	2.2	伏流水	1.5
運河	1.6	災害	1.3.1	沖積平野	1.5	プルダウン	1.1
海無し県	1.6	里山	1.3.	貯水池	1.2	分水嶺	1.5
下位語	1.1	産業排水	2.3	地形学	2.2	放水路	1.2
崖崩れ	1.4	辞書	1.1	地すべり	1.4	本流	1.6
河口	1.6	自然地理学	1.5	地方整備局	2.2	万葉仮名	1.2
河川コード	1.6	シソーラス	1.1	堤内地	1.5	水争い	1.6
河川名	1.3	辞典	1.1	都市化	2.2	深山	1.3
渇水	1.4	事典	1.1	ドロップダウンリスト	1.1	目録	1.1
神	1.4	支流	1.6	二級河川	1.6	郵便番号簿	1.5
川筋	1.5	自然災害	2.2	二級水系	1.6	用水路	1.2
関連語	1.1	準用河川	1.6	ハザード	1.2	和語	1.3
逆引き	1.1	上位語	1.1	派川	1.6	輪中	1.5
		振興局	2.2				

1. 目録作成の経緯

1.1 逆引き辞書

辞書・辞典・事典は、**読み**で覚えている**語**(word)から、字形・種類・字並び・意味・用例などの説明を見る使い方が目的です。これらの辞典類は、「読みを知らない・読みを忘れた」場合には使えません。そこで、どんな語があるのか、が見られる語の集合文書があると役に立ちます。これが**目録**(list, catalogue)です。図鑑は、代表的な目録であって、教育利用として多くの出版があります。ランダムに眺める楽しみ方ができます。書籍の形態に編集された辞書・事典類は、目録でもあります。**三省堂の広辞苑**は、イラストも使われていて、**百科事典**の性格があります。適当にページの拾い読みをして、知識欲を刺激する語を発見する楽しみがあります。一方、普通の辞書とは逆向きに使う、通称で言う**逆引き辞書**があります。書籍の形態での編集よりも、電子化辞書、例えば**カシオのEXWORD**での検索が主流になりました。川名を調べたいとして、検索語に「**かわ**」または「**がわ**」と入力すると、それぞれ別の、語数が多い大量の**語彙**集合を表示してくれます。しかし、項目数が多すぎて、狭いモニタ画面で閲覧するには使い勝手が良いとは言えません。目録は、専門性の高い分野ごとに編集してあると使い易くなります。一つの例が、データベースの利用に使う**シソーラス**(thesaurus)です。パソコンでは、モニタ上に**フォーム**(ウインドウ図形)を表示し、その**メニュー**文字並び、またはアイコンをクリックし、**ドロップダウンリスト**の形で応用しています。専門用語の集合は、別資料を元に**グラフ理論の木構造**(tree structure)に編集しておき、**上位語**(upper term: UT)、**下位語**(lower term: LT)、**関連語**(relational term: RT)の区別をしておきます。メニューの項目は上位語です。これをクリックすると、複数の下位語のリストが現れ、その一つをクリックすると、そのまた下位語がリストされます。例えば、**名古屋市の上位語**は愛知県一つ、下位語は複数あって、千種区・名東区…、関連語も複数あって、岡崎市・豊橋市…、のような語彙の集合です。日本全国で、川名のは数は約35000強もありますので、何種類かの分冊形式の目録をまとめました。

1.2 川と橋とでは命名法が違う

自然河川の名前は、文字を使わなかった先史時代から、音声だけで言い伝えられてきました。河川名を文字で表す方法は、日本では6~7世紀頃からです。管理を目的として、中国から輸入した漢字を当て、その音読み(呉音)を使いました。**万葉仮名**の使い方が始まりです。元の漢字には意味があり(**表意文字**)、混乱しますので、**表音文字**の仮名を発明して使いました。意味が同じ漢字並びを和語で読ませる独特の方法が**訓読み**です。常用漢字の読みとは全く関係のない漢字並びもあります。したがって、日本語の辞書は、**読み**をどのような漢字並びで表すか、の**検索**目的で編集されています。一方、人工的な構造物である**橋梁**は、地域に関連する語彙のほか、恣意的な命名・漢籍・仏教用語などの命名もあることが対照的です。河川には、**貯水池・放水路・用水路**など、多くはありませんが、人工的な構築物も含まれます。また、**埋め立て**などで消滅することもあります。一般論ですが、人の社会環境を構成してきた昔からの街道や旧市街は、自然地形から見ると、水害を受けない場所です。水環境は、眼に見えない自然の摂理が働いています。人が手を入れると、問題が起こることがあります。都市化が広がって、水田や低地に新しい市街が造成され、昔は川があつて橋もあつた場所が都会化して無くなり、地名だけが残っていることがあります。この場所は、大雨のときに洪水が起こるなど、予想もしない災害が発生することがあります。この危険な場所を**ハザード**(hazard)と言います。**ハザードマップ**が作成されていても、不動産の価格が下がることを嫌って、隠すこともしています。古くから呼ばれている地名は、なにがしかの由緒があります。科学技術を信奉し過ぎて、人工的にダムを建設したり、用水路を引いたりする工事をすると、地域の水環境を乱すことがあり、思いもかけない災害を起こすことがあります。

川名を言うときの「…川」の呼び方は、「…かわ…がわ」の二種があります。「谷」、や「沢」の語もあります。「…橋」と表記されているとき、その読みが3通りあります。「…はし…ばし…きょう」です。市町村名に、川名を使う場合もあり、どう読むのが正規であるかは、その地域で決まっています。鉄道駅のプラットフォームには、その駅名を表記する**駅名標**が設置されていて、「漢字・ひらがな・ローマ字」が表示されています。これが、多くの人に地域名の情報として利用されました。道路については、交差点など、信号表示に添えて、**地名標**が付けられる例もあります。道路の案内表示は、動いている自動車から見ますので、欲張った表示をしていません。漢字とローマ字表記が主に使われ、ひらがな読みはありません。番号表示が多く見られます。河川名について言えば、慣用は、水が流れる川筋を言うとき、例えば「富士川」「豊川」は濁音(がわ)、或る広さ(領域)を持った自治体名の「富士川市」「豊川市」は清音(かわ)、のような使い分けがあります。一般的に言うと、関西では清音読みが多く、関東では濁音読みが多いようです。中部地区では、トヨタ自動車創始者の名前は(とよだ)と濁ります。発祥の地は挙母(ころも)、現在は市名を変え、トヨタ自動車の城下町の性格を持たせた、清音化された豊田市(とよたし)が正式名です。北海道の面積は、東北6県と新潟県を合わせた程あります。この文書では、北海道の行政区分を**都府県**並みの面積を持つ14の**振興局**単位に分けてデータ整理の実用区分にしました。

1.3 日本の河川名

人の生活環境は、飲み水と灌漑などの用水が得られる川沿いに集まります。身近な、地域単位の山と川とには、親しみや畏れを表す名前(固有名称)が付けられています。文字を使わない古い先史時代から、口伝で伝えられてきた名前ですので、原則として伝統的な和語の言い方を残しています。昔話「桃太郎」は、「…おじいさんは山へ柴刈りに、おばあさんは川へ洗濯に…」の書き出しです。ここで言う山が里山(さとやま)です。人里に接し、人の生活環境と関係の深い山を言います。深山(みやま)の対義語です。一方、川の名前は、流域全体を同じ本流名で通しているのではなく、地域ごと、また、支流ごとに固有の名前で呼ばれてもいます。それも、あまり凝った名前でないのが普通です。読みで検索できる目録をみると、全国的にかなり多くの同名の川があることが分かります。漢字の種類としては、「山・川・草・木」、「上・中・下」、「大・小」、「東・西・南・北」、「前・後・左・右」、「田・畑・沢」、地域で見る「動物名」などとの組み合わせで命名され、口頭で引き継がれてきました。

日本は、アジア大陸から見れば孤立した小さな島国です。平野部の面積が狭いことと、降水量が平均して年間1700mmもあって、中緯度の大陸国家のそれと比べて、約2~3倍の多さがあります。多雨の源流は3方向の気流にあります。偏西風がもたらす雨量が基礎的な降水量です。夏から秋にかけて太平洋から襲来する台風と、冬場に日本海からの大量の降雪が加わります。保水能力の低い多くの中小河川が見られ、不定周期的に洪水によって社会環境が被災しています。地域では、固有の名前のほか、愛称名などもあって、役所が選んだ管理用の名前と異なる例もあります。利根川は坂東太郎、筑後川は筑紫次郎、吉野川は四国三郎のような別称もあります。洪水などの災害も起こす暴れ川であることも表すため、多くは、男性名が当てられています。河川名は、線としての意義で使うのですが、同時に、或る広さをもった地域名になっていることも少なくありません。後者を管理用語では水系名と言います。江戸時代まで、一般庶民は家単位を区別する苗字を持っていませんでした。「どこそこの誰さん」の言い方をしていました。これは、今でも使う方法です。明治8年(1875)、すべての人名に苗字を付けることが法律化されました。そのとき、苗字の選択方法の一つが、その地域名で親しまれてきた山や川の呼び名でした。そのため、個性的な姓を持った人は、出身地が分かることがあります。

自然環境の山や川は、我々の身近の社会環境では、人工的な社会基盤(インフラストラクチャ)の構成の場で、古くから地域での呼び名(和語)で親しまれてきました。文字を当てる表示方法は、中国から漢字が輸入されて利用されるようになった4~5世紀頃からです。漢字を組み合わせても、読みは和語(訓読み)を当てました。例えば、関東の「利根川」は、字面(じづら)からは「りねがわ」であって、「とねがわ」とは読めない表記です。近年、仮名(かな)読みのまま違う例が増えています。北海道へは、江戸末期から明治にかけて本土から多くの入植者が渡りました。アイヌ語で呼ばれていた、地名などの固有名称の読み、漢字を当てることをしましたが、カタカナ語で表記することもあります。しかし、字数が増えますので、短縮した漢字表記をし、それアイヌ語風の読みで遣うこともしています。例えば、「後志利別川」5文字を、10文字のしりべつとしべつがわと読ませるのです。漢字表記にすると、漢字の音読みに変る利用が起こります。さらに、同じ漢字表記の命名も少なくなく、地域によって、読み方にこだわりがあります。また、読みが同じでも漢字の表記が異なる、などの事例があります。面的な広がりを持った地域名に、山名だけでなく、川名を使うことがあります。例えば、「小川」は、全国的に同名が多い河川名です。しかし、地域名で使うこともあり、川名に使うことを区別したいとき、川の文字が並ぶことがあります。例えば、「小川川」、「川内川」などの表し方があります。河川の管理名では、「…川」と使うことがほぼ正式です。地域では、「…沢」、「…谷」で済ませる場合も、「…沢川」、「…谷川」と重複命名にし直すことがあります。同じ漢字並びでも、読みの約束が異なることがあります。例えば、「長谷川」は、「はせがわ」と「ながたにがわ」の遣い分けがあります。東京では日本橋(にほんばし)、大阪では(につぽんばし)、と使う例があります。漢字表記では、重箱読み、または湯桶読みもあります。単純なデータベースで日本橋を検索すると、日本橋川、日本橋梁なども含まれた大量の語彙集合が出てきて、予測した結果を絞り込むことができなくなります。日本語を正しく理解するには、文字並びも見ながら、読みを別に覚えて参照する方法を使います。我々だけでなく、外国人にとって、これらのことが日本語の理解を難しくしている要因になっています。

日本に仏教が伝来したのは、朝鮮半島経由で538年とされています。受験勉強で「ごさんばい」と当てて覚える数値です。元の、優しさのある宗教が変質して、非常に攻撃的で排他的な集団を構成するようになりました。山城を構え、僧兵を抱えていました、京都の比叡山延暦寺もそうです。薙刀を持った弁慶は、その僧兵でした。行政に参画するようになって、日本に渡来して、山城から平地に降りてきましたが、「…山…寺」は正式名として引き継がれ、また、全体は防備を兼ねた屏で囲う建築です。地域の行政と関係するようになって、地域名、河川名に音読み漢字で利用されるようになりました。例えば、吉祥寺川、永平寺川、観音寺川、などがあります。

1.4 川に関係する学術用語

地理または地学(geography)は、古くからある用語です。学問として扱うようになった近代では、地球科学(earth science)と言います。我々の居住環境は、良質の飲み水が得られる場所である自然河川沿いにあります。水系は、氾濫原(沖積平野)、眼に見えない伏流水、湖沼、山岳地も含みます。個別の水系の境界は、地形上では分水嶺です。日常生活の場では、対話での情報交換で事を済ませることができます。社会環境が広がると、顔を合わせて直接に対話する機会が少なくなるため、電話が無かった時代、文字を介する情報交換が必要でした。山と川とは、人から見れば自然環境であって、学問は自然地理学(natural geography)で扱います。一方、人の集合は、社会環境として、或る面積をもった地域で区分します。この両方の環境を扱う専門分野を人文地理学(じんぶんちりがく: human geography)と言うようになりました。地文(ちもん)、水文(すいもん)、天文(てんもん)、人文(じんもん)は、歴史の古い読み方の用語です。最後は(じんぶん)と使うようになりました。ただし、学術用語の水文学は(すいもんがく)と読ませ、(みずぶんがく)と区別する意義があります。人文地理学の基礎資料には、河川名と行政区分名(自治体名)が必要です。前者は国土交通省の河川局が、後者は総務省がコンピュータでの管理に向くような整理方法(コード化)を提案しています。河川名の方は、古くから伝えられてきた名前ですので、大きな変更はないのですが、川筋の通る自治体名は変えることがあります。近年では明治新政府による廃藩置県です。平成 15 年(2005)以降の市町村合併は、古い地域名が消滅し、新しい自治体名が提案され、住居表示も変る、などの激動が起きました。郵便番号簿の改訂も必要でした。行政的な合理化も重要ですが、知的好奇心を満たすには、古い命名も検索項目に残しておく必要があります。この文書は、それを意識した構成に編集しました。例えば「利根川は関東地方を流れる大きな川である」と知っているのは、地理の知識の方であって、学問としての地理学の知見とは言いません。多くの人は、日本全国を通して、どの県にどのような名前の川が流れているかと言う自然地理学的な情報を、詳しく知っているとは限りません。インターネットでの検索が便利に利用できなかった時代、この種の情報は、小・中学校の地理教科書に載りました。県名・県庁所在地の地理情報に加えて、県の主要な産業、観光地など、今でいう人文地理学的な情報を扱っています。これらの情報は、頭のどこかに刻み込まれ、小・中・高校の卒業旅行のときの事前ガイダンスになっています。成年以降、各地への観光旅行をしたいときの動機としても働いています。学をつけた地理学・自然地理学・人文地理学は、実学であって、現地に行って実際の地形や産業基盤を理解するときの役に立ちます。我々の生活環境から言う河川(river)とは、人工的な構造物である堤防で区切られた幅のある川筋です。安全な居住環境を川筋の外側に考え、河川工学の用語では、堤内地と定義しています。内と外とを間違えて理解されることが起こります。木曽川水系の下流には集落単位を環状の堤防で囲う輪中(わじゅう)があります。この内側が、正に、堤内地であって、洪水氾濫を守っている生活環境です。

河川管理は、国土保全のため、国が責任を持ちます。したがって、河川名すべてが参照できる文書化した資料整理が必要です。国土交通省は、管理上、河川名と河川コード(river code)とを決めています。コンピュータを利用する方法の提案です。しかし、パソコン関連の情報技術の進歩が速かったこともあって、使い易い実用化の歴史は 21 世紀からです。模索の段階は、まだ続いています。地域の生活環境とは縁遠い川筋にも管理上の河川名を当てるが必要になったため、河川名の総数が約 3 万 5 千にも増えました。地域の顔やランドマークとしての河川名に絞ると、全国的には 2 万程度の数になります。その絞り方の始まりが、水系(drainage system)の考え方です。或る平面流域全体の降水量(雨と雪)は、地面に浸み込みます。余った水が小さな川に流れ、それが合わさって、最後は一本の川にまとまって海に流出します。川筋は、幾何学的には曲線と考えることができ、グラフ理論では木構造です。

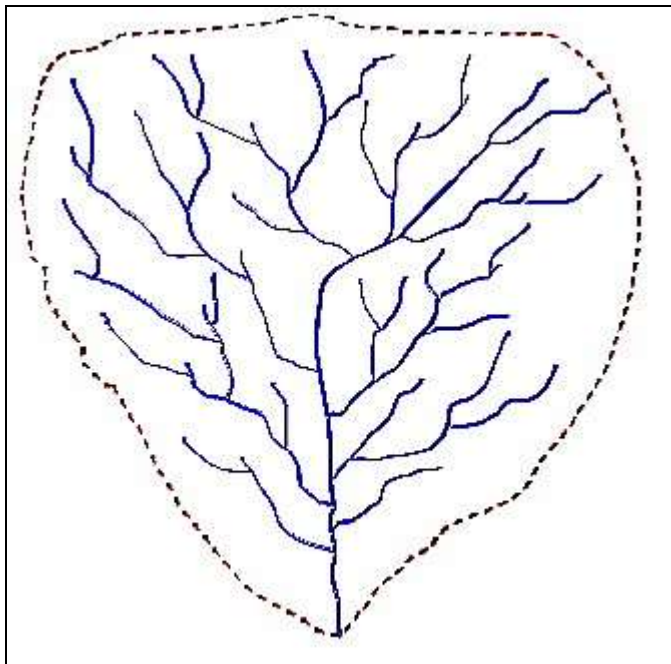


図1 水系の幾何学的な図形モデル(Wikipedia)

1.5 自然用水の利用と管理

人の居住環境では、上水道・下水道の整備が進む前、飲料水は井戸を掘ってつるべで汲み上げました。街道沿いの宿場町には、おばあさんが洗濯にも使う名前の水路が道路に添わせてあって、本流からの水を引き、また排水路としても利用しました。したがって、居住空間は、微妙な高さに構築されてきました。丘陵地は、本流の洪水に巻き込まれないのですが、深い井戸を掘らなければなりません。今では見かけなくなりましたが、手押しのポンプが利用できる高さは、地下水位から数メートル程度の微妙な範囲です。



図2 街路添いに水路を通した宿場町



図3 地下水の汲み上げに使った手押しポンプ

降水量の少ない地域は、人工的に飲用水用の貯水施設を住宅の地下に設けています。イタリアのベニス(ベネチア)は水の都と呼ばれてはいますが、雨の少ない地中海にあり、孤立した島ですので、放っておくと地下に海水が浸水してきます。降水は、穴を掘って水を貯めようとしても、暫くすると水が地面に浸み込んでしまいます。日本庭園の構成は、池を中心とします。その水をどのように確保するかは大きな課題です。自然河川の水が利用できないとき、水を貯めるには、下地に粘土層を敷いて水抜けを防ぐ工事が必要です。稲作の水田や水路は、湛水と落水とが繰り返され、湛水時に水が抜けないように手をかけてあるのですが、普通の人には、そのことを全く知りません。傾斜のきつい土地で水田を造成する棚田は、観光資源として有名になっています。そこに水を供給するため、かなりの広さの降水流域の後背地と調整池とが必要です。段々畑は、その土地の保水能力だけに頼るのです。水田の造成は、高度な灌漑工事を伴う農業土木が支えています。河川の上流と下流とで起こる水争いは、上流側での水の横取り、また、汚染水に絡む事件、農業と水産業との利害関係、などと関わって起こります。大陸国家での川との付き合い方は、主に運河的な利用です。日本では、川から恩恵を受けると同時に、洪水などの災害に遭う危険もあります。川は人の居住空間から見れば障害物(ハザード)です。一方、大陸国家は狩猟も重要な産業です。いつも成功するとは限らない収奪産業ですので、略奪が重大な犯罪行為であるとは考えないようです。桃太郎は、鬼からみれば、強盗です。捕食動物と同じような、闘争的な縄張り争いも起こります。農業は典型的な養殖産業であって、定住環境を構成します。水を求めて定住しない場合が遊牧です。その中間が、用語として酪農があります。こちらは乳製品も対象とする農業です。

1.6 近代的な河川管理へ

自然環境として考える日本の河川は、最上流の水源を起点とし、急流で川幅が狭く、水質のきれいな溪流が続くことがあり、観光や川釣りの名所として、正規の河川名とは別に「…溪」とし知られる例が多くあります。沢は谷とほぼ同義の語です。一般論ですが、関東では「…沢」、関西は「…谷」と使い分けがあります。、谷(たに)とは細長い低地を意味した語です。川が無い谷もあります。そのため、川がある場合、溪谷(けいこく)、谷川(たにがわ)と使います。下流に向かうと、複数の支流が合流し、最終的に一つの本流の川筋になって河口から海に流出します。その途中に湖沼や、人工的なダム湖があることもあります。人工的な流路としての運河、用水路、派川を持つこともあります。水系とは、川筋全体のシステムの言い方です。川の流路は、グラフ理論の木構造を構成します。江戸時代、一万石以上の封建大名の領地は、複数の水系の集合で構成されていました。明治時代の廃藩置県によって現在の府県単位に再編成されました。つまり、自治体名の変更がありました。川は障害物の性格もありますので、川が自治体の境界になっていることもあります。その川と、川を渡る橋の管理に、どちらの自治体が責任を持つかは重要な問題です。また「水争い」が地域の社会問題になることも珍しくありません。日本の近代化は、従来の自然環境を改変して、欧米風の都市化を推進してきました。しかし、地域によって固有の、昔からの水環境保全についての先人達の努力を知っておくことは重要です。地形学は地理学の一分野です。学問的な知識を、現地の地形の理解に応用する知恵が要望されています。先人達は、人が住むには適さない場所、現代で言うハザードの場所、を避けて生活環境を造成してきたからです。

1.7 川と神事

川は、人の生活環境と密接な関わりを持つ自然地形です。川は、水が流れるという動的な性質があります。平和的な流れのときだけでなく、**濁水**や**洪水**、さらには、汚水や下水などが生活環境を脅かします。人工的な対策で洪水を制御することには限界がありますので、古くから、自然との共存が図られてきました。日本では、山の神・水の神が崇められていて、水の神は、山に宿る女神とされています。欧米風の考え方にある、「自然を征服する」のような闘争的・攻撃的(offensive)な態度も、言い方もしません。一方、川と対応する山の方は、相対的に静的です。火山などによる災害とは別に、降雨が誘因になった**地すべり**、**崖崩れ**など、別の自然災害のあることが対照的です。そのため、降雨と、その水を集める川と付き合うことに知恵と工夫とが必要です。歴史的に見れば、川との付き合い方は、日本では受動的でした。その理由は、日本の地形では、洪水を代表とした自然災害が、いつ、どのように起こるかの予想ができない怖さを実感してきたからです。近代以降、人工的な構造物で自然災害を抑えるために、科学技術を信奉し、能動的に応用することが研究されてきました。明治新政府は、オランダからデレーケを招聘して、木曾川の治水対策をしました。欧米風には「自然を征服する」の言い方も見ます。日本では、「自然には怖い面がある」、「自然には逆らえない」、「自然との共存」の**アニミズム**(animism)の考え方があることが、欧米での宗教観との大きな違いです。

アニミズムは、原始宗教の意味もあって、欧米では軽蔑的に言う用語です。中・高緯度の大陸国家では、地震・洪水などの自然災害を滅多に経験しませんので、災害の殆どは人間関係の生臭い課題にあります。人は感情の動物です。喜怒哀楽は基本ですが、憎しみ・好き嫌い・嫉妬・畏怖・驚きなどがあります。それが行動に表れるとき、信頼・軽蔑・期待・後悔・拒絶・攻撃・服従などがあります。欧米の宗教観にある神は、権限を持った人物のような見方をしています。「人の集会で決められた正義の規則に反する」と判断されることを罪と言い、その制裁が罰です。人が何かの罪を犯すと、人に代わって、神が罰を加えるとする、すり替えであって、狭い規則です。この規則も人が決めますので、かなり身勝手な正義感もあります。例えば、戦時ならば、平時では許されない破壊と殺戮が正義化されるのです。自然災害も、神が人に加える罰であるとする、いささか無理な見方もあります。自然災害に対しては、原則として、冷静な救援対応をするか、一般には「対岸の火災」の言葉があるように、静観もしくは諦観するかをします。しかし、「遠因は人が自然に対しても何かの犯罪的な行動をしたから」であると責任追及に向かうことが見られるようになりました。

アニミズムでは、洪水や地震などの自然災害は、靈魂である山の神・川の神などが暴れていると捉えます。そこで、静まってほしいと祈るのが神事です。川を渡る橋は物騒な人工的な構造物です。力学原理に疎かった時代、経験的に技術を積み上げて建設しました。落橋事故は頻繁に起きます。橋だけでなく、川の安全管理を目的とする堤防工事では、神と直接の話し合いで安全を願うため、人身御供の一種である人柱(ひとばしら)を立てる風習もありました。日本では、いたる所に鳥居があって、神社がなくても、岩や石、また老木なども神が宿る場所であると、畏れを抱き、また敬い、祈りも捧げます。神は雲に乗って各地に自由に移動できると考えられています。現代の空港では航空機の着陸誘導の施設がありますが、それに当たる目印に、やや離れた位置に、門構えを象徴する鳥居が立てられ、地上では誘導路が引かれます、大きな寺社では多くの人の動きがありますので、その人達へのサービス施設や商店街が誘導路である通路の両側に並びます。神主さんは、何かの祈願をするとき、祭壇を設け、祝詞(のりと)を読み上げて神を呼び出します。お願いの儀式が済めばお帰りを促し、後は酒盛りのお祭りをするのです。神聖は宗教的な施設に商業的な門前市(もんぜんいち)が誘導する町構造は、日本独特です。

神は、性別があります。日本の川は、短時間での局地的な降雨によって、洪水が起きますので、**暴れ川**が見られ、前節で挙げた坂東太郎などのように、男性名で呼ぶこともあります。一方、里山(さとやま)は、生活環境と密接な繋がりがあり、生活物資の供給元でもあることから、山は、生産的な意義を持った女神が宿ると考えられています。**山の神**は、少し怖い信仰対象ですが、自分の妻を指す代名詞としての卑称にも使われています。フランス語では、普通名詞の川は女性型であることから、パリのセーヌ河(La Seine) 女性名、山の方のモンブラン(Monblanc)は男性名として扱われています。

日本では、旧暦の十月の別称を**かんなづき**と言い、漢字の神無月と当てています。これが俗解として民間に広まって、さまざまな伝承が生まれました。十月は、全国の神々が出雲大社に集まって、今で言う年次総会(annual meeting)が開かれると言う説がその一つです。すると、日本全国では神様が出張して不在になります。出雲では、逆に、十月を**かみありづき**(神有月)と言うのだそうです。

2. 河川名コード

2.1 人為的に決めた河川名コード

地理学的水系としての領域と、行政的な自治体の領域とは、必ずしも同じにならない複雑さがあります。河川は、或る地域を分断する境界になることもあります。流域の左岸と右岸とで自治体が異なることもあります。日本では、一人の人の、一年間の米食量は、米俵一俵(約 4 斗)が標準でした。雇用の基準は、年間一石で換算していました。大名は、一万人以上の雇用力を持つ地域の領主であって、一万石の以上の収入が得られる地主でもありました。水田稲作は、一町歩(=1ha)当たり約 20 石採れます。一万石の農地は、少なくとも 500ha 必要です。これが、大体の目安として、4km 四方の城下町を構成していました。百万石以上の大大名の領地を藩と呼びました。明治の始めの廃藩置県によって、藩単位がほぼそのまま県単位に移行しました。県知事は、中央政府が任命していましたが、戦後は独立した自治体になり、知事は選挙で選ばれるようになりました。河川も、産業活動に利用するような近代化の影響を受けて、国が積極的に管理する必要が強く表れるようになりました。しかし、河川は地域の自然条件を直接反映しますので、県単位、または、さらに市町村単位に管理を任せるシステムが提案されています。これが二級水系の考え方です。

一単位の水系は、河口で一本にまとまり、そこでの河川名を管理上の本流名とします。河川行政上は、一級河川・二級河川の区別をします。上流に行くと複数の支流に分かれ、本流のほか、支流にも地域ごとに河川名が付けられています。したがって、水系単位は複数の河川名の集合です。一級水系とは、国が重要であると指定した水系です。、全国で 109 あります。一単位の水系は、一筋の幹線としての本流に、支川、派川、さらに支川の支川のように、多くの川筋の集合です。国に代わって都道府県が管理している川筋が二級水系です。その川筋名総数は、支川や派川も含めて、全国で約1万4千あります。ただし、重要度が大きい水系は、一級水系に格上げされています。一級水系も、全部の川筋ではなく、河口から或る区間までが指定され、上流部など、残りの川筋は都道府県や、市町村が管理する準用河川と普通河川に分類されています。利根川、信濃川など、複数の都府県にまたがる河川は、一級河川です。

二級水系は、都道府県が管理する、原則として、その都道府県内で完結した水系です。河口は、普通、海に面しています。日本の都道府県は大部分が海に面していますが、栃木、群馬、埼玉、山梨、長野、岐阜、奈良、滋賀の各県は海無し県です。北海道では上川および空知振興局管内が海に面していません。個別の水系は、隣接する都府県の、海に代わる一級水系に繋がっていることに特徴があります。ただし、山梨県の西湖・精進湖・本栖湖は二級河川に分類されています。農業用水路、工業用水路は、国土交通省とは別の省も関係している水系です。

表 6. 河川コードを付ける対象の区分

水系区分	河川種類		解 説
一級水系	一級河川	直轄区間	国土交通省 直接管理
		指定区間	
	準用河川		都府県などに管 理委託
	普通河川		
二級水系	二級河川		都府県の 直接管理
	準用河川		市町村などの 管理もある
	普通河川		
準用水系	準用河川		管理者違い
普通水系	普通河川		二級水系扱い

水系システム違いで同じ語の使い分けがあります。例として、富士川を挙げましょう。この語は、

- ① 一級水系名として地図上では或る領域を意味して使い、清音で「ふじかわ」と言います。
- ② 一級河川名として一本の川筋のことを指す。ただし、山梨県に入る上流は笛吹川と別名になっている;
- ③ 自治体名として区別するため「町」を追加した富士川町がある。これも「ふじかわまち」と清音です。

2.2 河川名コードのデータ構造

国土交通省河川局が提案する河川名コードは、10 桁の数字並びです。数字並びの意味付けは、下の表7で説明します。数値の文字並びではありません。数字と数値との扱い方は、パソコンソフトの MS-EXCEL(エクセル)を利用してデータの整理作業に使うとき、注意が必要です。例えば、電話番号は、頭に 0 が付く数字並びを使うことが増えました。同じ電話局管内では、0 を頭に付けない番号を送信できます。電話番号を情報データとして扱うとき、数並びだけを入力すると、頭に並んだ0が飛んでしまいます。したがって、文字型データ扱いにするとき、スペースではなく、ハイフンを挟む表記にするのです。

表 7. 国土交通省河川局の提案する十桁の河川コード

行政区分 地域	河川コード構成規則(10 桁の数字)			解 説
	地域番号 (2桁数字)	水系番号 (4 桁数字)	河川番号 (4桁数字)	
二級水系 (都道府県 番号)	01～47	0101～…	0101～…	地域番号(01～47)は、JIS で規定する都道府県番号です。二級水系を集めてあります。海に面していない栃木県 09、長野県 20、岐阜県 21、滋賀県 25、奈良県 29 は欠番です。ただし、山梨県 19 は独立湖があります。河川番号の下 4 桁目が 0001 である河川は、河口での本流河川名であって、水系名として使います。0002 以上は支流名です。
一級水系				一級水系の地域番号は、81～89 です。北海道、東北・関東・北陸・中部・近畿・中国・四国・九州の整備局を当てます。
北海道 開発局	81	0101～…	0001～…	天塩川、留萌川、石狩川、尻別川、尻別利別川、鶴川、沙流川、十勝川、釧路川、網走川、常呂川、湧別川、渚滑川
東北地方 整備局	82	0201～…	0001～…	阿武隈川、名取川、鳴瀬川、北上川、馬淵川、高瀬川、岩木川、米代川、雄物川、子吉川、最上川、赤川
関東地方 整備局	83	0301～…	0001～…	久慈川、那珂川、利根川、荒川、多摩川、鶴見川、相模川、富士川 栃木県、群馬県、埼玉県 山梨県
北陸地方 整備局	84	0401～…	0001～…	荒川、阿賀野川、信濃川、関川、姫川、黒部川、常願寺川、庄川、小矢部川、手取川、梯川
中部地方 整備局	85	0501～…	0001～…	狩野川、安部川、大井川、菊川、天竜川、豊川、矢作川、庄内川、木曽川、鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川 長野県、岐阜県
近畿地方 整備局	86	0601～…	0001～…	新宮川、紀の川、大和川、淀川、加古川、揖保川、九頭竜川、北川、由良川、丸山川
中国地方 整備局	87	0701～…	0001～…	千代川、天神川、日野川、斐伊川、江の川、高津川、佐波川、小瀬川、太田川、芦田川、高梁川、旭川、吉井川
四国地方 整備局	88	0801～…	0001～…	重信川、肱川、渡川、仁淀川、物部川、吉野川、土器川
九州地方 整備局	89	0901～…	0001～…	遠賀川、松浦川、本明川、六角川、嘉瀬川、筑後川、矢部川、菊池川、白川、緑川、球磨川、川内川、肝属川、大淀川、小丸川、五ヶ瀬川、番匠川、大野川、山国川

Σ = 109

表 8. 河川コードの表示例

項目種	河川コード構成例	解 説
河川コード の 数字並び (部分的に 連続番号)	<u>二級水系河川コード</u> P0100010001 (ウエナイ川) ……～……(県別のデータ並び) P4700010001 (沖縄県は 47)	河川コードは、英字 P を頭に付けた 10 桁の数字です。英字を頭につけるのは、データ型を数値ではなく、文字型で扱うためです。水系の総数は一級 109、二級水系とその他(普通水系と準用水系)は 2711 あります。コード項目数(河川名総数)は、2022 年の作業時、35449 項目あります。
	<u>一級水系河川コード</u> P8101010001 (北海道) ……～……	
	P8909200101 ……～	
	P8909200104 (沖縄 月木川)	

3. 都道府県名と令制国名

現在の京都市に設立された平安京は、794年から1849年までの1100年の間、実質的に日本の首都でした。首都圏は畿内と呼ばれ、京都を基点として7海道添いに、管理上の行政区分の令制国名が決められました。表9は、漢字表記、読み、漢字一字を使う例(和州など)を示したものです。濃尾平野は、美濃と尾張とを合わせ平野であることを示すような造語に使われます。廃藩置県によって都道府県名が行政区分名になりましたが、令制国名との対応については、常識として必要です。

表 9. 令制国名

畿内		
大和	やまと	和州
山城	やましる	山州、城州、雍州
河内	かわち	河州
和泉	いずみ/いづみ	泉州
摂津	せつつ	摂州
東海道		
伊賀	いが	伊州
伊勢	いせ	勢州
志摩	しま	志州
尾張	おわり/をはり	尾州
三河	みかわ/みかは	三州、参州
遠江	とおとうみ/とほたふみ	遠州
駿河	するが	駿州
伊豆	いず/いづ	豆州
甲斐	かい/かひ	甲州
相模	さがみ	相州
武蔵	むさし	武州
安房	あわ/あは	房州、安州
上総	かずさ/かつさ	総州
下総	しもうさ/しもふさ	総州
常陸	ひたち	常州
東山道		
近江	おうみ/あふみ	江州・近州
美濃	みの	濃州
飛騨	ひだ	飛州
信濃	しなの	信州
上野	こうずけ/かうづけ	上州
下野	しもつけ	野州
陸奥	みちのおく/みちのく/むつ	奥州/陸州
出羽	でわ/では	羽州;
北陸道		
若狭	わかさ	若州
越前	えちぜん/ゑちぜん	越州
加賀	かが	加州
能登	のと	能州
越中	えっちゅう/ゑつちゅう	越州
越後	えちご/ゑちご	越州
佐渡	さど	佐州、渡州
山陰道		
丹波	たんば	丹州
丹後	たんご	丹州
但馬	たじま/たちま	但州
因幡	いなば	因州

伯耆	ほうき/はうき	伯州
出雲	いずも/いづも	雲州
石見	いわみ/いはみ	石州
隠岐	おき	隠州
山陽道		
播磨	はりま	播州
美作	みまさか	作州
備前	びぜん	備州
備中	びっちゅう/びつちゅう	備州
備後	びんご	備州
安芸	あき	芸州
周防	すおう/すはう	防州、周州
長門	ながと	長州
南海道		
紀伊	きい	紀州
淡路	あわじ/あはぢ	淡州
阿波	あわ/あは	阿州
讃岐	さぬき	讃州
伊予	いよ	予州
土佐	とさ	土州
西海道		
筑前	ちくぜん	筑州
筑後	ちくご	筑州
豊前	ぶぜん	豊州
豊後	ぶんご	豊州
肥前	ひぜん	肥州
肥後	ひご	肥州
日向	ひゅうが/ひうが	日州、向州
大隅	おおすみ/おほすみ	隅州
薩摩	さつま	薩州
壱岐	いき	壱州
対馬	つしま	対州
北海道(明治の一時期)		
渡島	おしま/をしま	渡州
後志	しりべし	後州
胆振	いぶり	胆州
石狩	いしかり	石州
天塩	てしお/てしほ	天州
北見	きたみ	北州
日高	ひだか	日州、高州
十勝	とかち	十州
釧路	くしろ	釧州
根室「	ねむろ	根州
千島	ちしま	千州



図 4. 令制国の区分



図 5. 日本全国を9の地域区分に分けた図

行政単位の種別は 47 都道府県に分けます。北海道は、都府県の面積と同じ程度の地域自治体の集合に分けることを考えると実践的です。その分け方に、14の振興局の区分を当てることになりました。この文書では、振興局名の最初の2字を、都府県名のように使うことにしています。下に続く14の図には、振興局ごとの自治体名を示しました。図6の付属図と考えて下さい。自治体名は、12ポイント程度の、読み易い大きさです。北海道を除く都府県名の自治体が、その県のどの位置にあるかの地図は、郵便番号簿も参照できます。市町村合併などで消滅した自治体名を含めた資料は、筆者が3分冊に編集した「自治体名の読みとコード」を参照して下さい。



図 6. 北海道の14の振興局名



① 空知総合振興局(01-1)



② 石狩振興局(01-2)



② 後志総合振興局(01-3)



④ 胆振総合振興局(01-4)



⑤ 日高振興局(01-5)



⑥ 渡島総合振興局(01-6)



⑦ 檜山振興局(01-7)



⑧ 上川総合振興局(01-8)



⑨ 留萌振興局(01-9)



⑩ 宗谷総合振興局(01-10)



⑪ オホーツク総合振興局(01-11)



⑫ 十勝総合振興局(01-12)



⑬ 釧路総合振興局(01-13)



⑭ 根室振興局(01-14)

4. 都府県別の自治体地図

下に並べた府県別の地図は、インターネットを検索して集めた図です。同じ出典の図が、郵便番号簿にあります。この文書では、残念ながら、文字の寸法が小さくて、読み難いので、描き直して差し替える必要があります。



青森県(02)



岩手県(03)



宮城県(04)



秋田県(05)



山形県(06)



福島県(07)

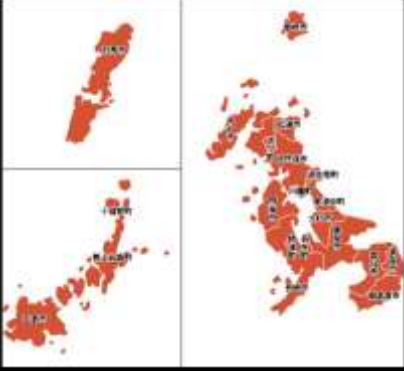


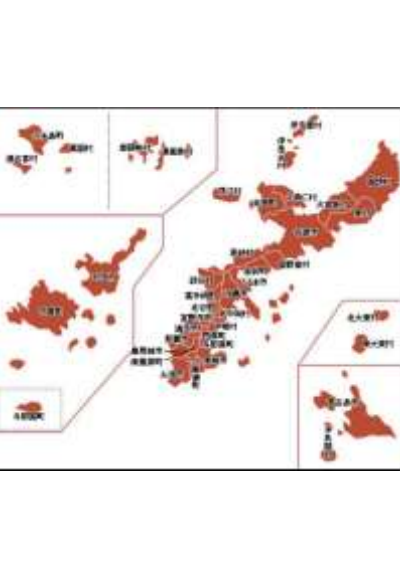
茨城県(08)

		
栃木県(09)	群馬県(10)	埼玉県(11)
		
千葉県(12)	東京都(13)	神奈川県(14)
		
新潟県(15)	富山県(16)	石川県(17)

		
福井県(18)	山梨県(19)	長野県(20)
		
岐阜県(21)	静岡県(22)	愛知県(23)
		
三重県(24)	滋賀県(25)	京都府(26)

		
大阪府(27)	兵庫県(28)	奈良県(29)
		
和歌山県(30)	鳥取県(31)	岩手県(32)
		
岡山県(33)	広島県(34)	山口県(35)

		
徳島県(36)	香川県(37)	愛媛県(38)
		
高知県(39)	福岡県(40)	佐賀県(41)
		
長崎県(42)	熊本県(43)	大分県(44)

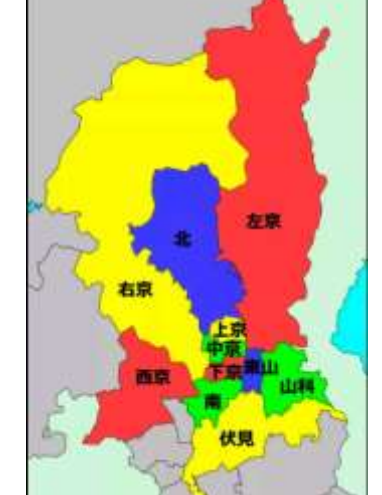
		
宮崎県(45)	鹿児島県(46)	沖縄県(47)

5. 政令指定都市の区分地図

		
札幌市	仙台市	さいたま市
		
千葉市	東京都特別区	横浜市

 川崎市 行政区 地図		
川崎市	相模原市	新潟市

 静岡市 行政区 地図		
静岡市	浜松市	名古屋市

	 大阪府 行政区 地図	 堺市 行政区 地図
京都市	大阪府	堺市

		
神戸市	岡山市	広島市
		
北九州市	福岡市	熊本市